

3. 修士論文について

【修士論文の提出資格】

弘前大学大学院学則第 28 条および人文社会科学研究科規則第 18 条に定めるとおり、所定の期間在学し、必要な研究指導を受け、かつ、人文社会科学研究科規則第 8 条に定める授業科目について、所定の 30 単位以上を修得した者又は修得見込の者。

【提出書類】

弘前大学学位規則第 5 条の定めにより、以下のとおりとする。

- ① 学位論文審査願 1部 ② 学位（修士）論文目録 1部 ③ 履歴書 1部
- ④ 学位（修士）論文要旨 2部（1部コピー可） ⑤ 学位（修士）論文 2部
- ⑥ 参考論文（ある場合） 2部（1部コピー可） ⑦ 研究倫理教育受講修了証書 1部

【注記】

1. 学位論文はA4版とし、2部提出であるが、1部はゼロックス等長期保存に耐えるコピーでもよい。
2. 用紙、様式（縦書き・横書き）等は、各専攻の指示に従うこと。
なお、論文には厚みのある表紙をつけ、研究題目・研究科・専攻・コース・研究指導分野・学籍番号・氏名を記入した用紙を貼ること。
3. 履歴事項（大学・学部・学科（課程）、年月日、職場の名称等）は省略せずに正確に記入のこと。
4. 提出期日に遅れた場合、論文の審査対象から除外するので、早めに作成作業にかかること。
5. 研究倫理教育受講修了証書は、平成30年度入学生以降が提出対象。

【履歴書の記載方法】

学位論文提出書類の内、「履歴書」の記載にあたっては、下記の記入例により記載すること。

記入例

平成〇〇年3月 〇日 〇〇県立〇〇高等学校 卒業

平成〇〇年4月 〇日 〇〇大学〇〇学部〇〇学科（課程） 入学

平成〇〇年3月 〇日 〇〇大学〇〇学部〇〇学科（課程） 卒業

平成〇〇年4月 〇日 弘前大学大学院人文社会科学研究科

〇〇〇〇 専攻 入学

平成〇〇年3月 〇日 弘前大学大学院人文社会科学研究科

〇〇〇〇 専攻 修了見込み

※入学、卒業の日付は、それぞれの出身校の入学式並びに卒業式の日付にすること。

【平成30年度修士論文に関するスケジュール】

平成30年度人文社会科学研究科行事予定のページ（1ページ）を参照。

【弘前大学大学院人文社会科学研究科 修士論文審査基準】

1. (知識) 人文社会科学分野における修士課程としての十分な知識を修得し、多角的視点から問題を的確に把握し、解明する能力を身につけていること。

2. (テーマ設定の適切性) 現状ならびにこれまでの研究史を踏まえて論文のテーマが適切に設定され、論文作成の意図や問題意識が明確に汲み取れること。

3. (学問水準)

【文化科学専攻】

3-1 (知識・理解) 人文社会科学分野の高度な専門知識を体系的に理解し、古今の文化現象について、資史料やデータに基づき、論理的で綿密な考察が行われていること。

3-2 (汎用的能力) 複雑化・多様化した諸課題を多角的視点から分析し、その解決方法を提示する能力が反映されていること。

【応用社会科学専攻】

3-1 (知識・理解) 社会科学分野の高度な専門知識を体系的に理解した上で、現実的な諸課題を多角かつ複合的な視点から分析していること。

3-2 (汎用的能力) 課題や問題に対する対処法や解決方法が示されていること。

4. (論述の適切性) 論文の記述が十分かつ適切であり、論理構成に無理や無駄が無く結論が導き出されていること。また、読者が内容を正しく理解できる工夫がなされていること。

5. (独創性) テーマ・問題設定・研究方法・結論等、論文に何らかの独自の意義が見られること。

6. (資料ならびに記述の適切性) 記述ならびに資料の引用が著作権を侵害することなく適切に行われていること。また、人権侵害など研究倫理上の問題に対して細心の注意が払われていること。

【弘前大学大学院人文社会科学研究科 個別課題報告書審査基準】

1. 個別課題報告書の基準

① 人文社会科学研究科規程にある「個別課題報告書」とは、指導教員による指導のもと作成された、概ね 20,000 字程度の報告書のことを指すものとする。また、この報告書は必ずしも学術的なオリジナリティを求めるものではない。その他の点においては修士論文に準ずる。但し、具体的な報告書の内容や分量については、各専攻の裁量に任せることとし、この基準を厳格に適用するものではない。

② 「個別課題報告書」の提出があった場合、「修士論文」と同様の審査及び最終試験を実施するものとする。すなわち、最終試験においては各専攻の内容に応じて、口述試験を行うものとする。